



感震ブレーカーの設置を推奨しています

地震による火災は、損傷した配線や家電製品等から発生する電気火災が大半と言われています。阪神・淡路大震災や、東日本大震災で発生した火災の過半数が電気火災であり、能登半島地震でも、出火原因は不明とされましたが電気火災の能性が高い火災で、朝市で有名な輪島市の市街地に大きな被害をもたらしました。

これまでは、電気火災を防ぐためにブレーカーを遮断することを防火広報していましたが、大規模地震時にブレーカーの遮断は困難であり、家屋が倒壊すれば、遮断は不可能です。そこで、自動でブレーカーを遮断する『感震ブレーカー』を設置すれば電気火災を防ぐ有効な手段となります。稲敷広域消防本部では、火災予防条例を改正し感震ブレーカーの設置を推奨しています。



感震ブレーカーには、分電盤に取付ける分電盤タイプの他に、コンセントタイプや、簡易タイプがあります。

在宅医療機器をお使いで電気の遮断に不安がある方は、電気の遮断を個別に行えるコンセントタイプの感震ブレーカーを、在宅医療機器の電源コンセント以外のコンセントに設置する方法が考えられます。また、長期の停電に対処できるバッテリー等を備えておくこともお勧めします。

コンセントタイプ

コンセントに設置することで地震を感知してブレーカー又は電源コンセントを遮断します。



簡易タイプ

地震の揺れで、おもりが落ちる力やバネの力でブレーカーを遮断します。



このページに関するお問い合わせ先

稲敷広域消防本部 予防課
〒301-0837 茨城県龍ケ崎市 3571-1
電話：0297-64-3744

